



おがさわら

# 議会だより

第 116 号

平成 27 年 6 月 1 日発行 発行／小笠原村議会 編集／議会だより編集委員会 電話 04998-2-3118



盛山正仁・衆議院議員にテレビ会議システム裁判実現の  
お礼挨拶・航空路開設の陳情

## 平成 27 年第 1 回村議会定例会

|                |    |
|----------------|----|
| 第 1 回定例会（議案審議） | 2  |
| 一般質問           | 4  |
| 委員会報告          | 8  |
| 予算特別委員会        | 10 |
| 議会の動き・編集後記     | 12 |

第 1 回小笠原村議会定例会  
平成 27 年 3 月 11 日、12 日、26 日

## 報 告

- 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

## 条 例

- 非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
「税務徴収指導員」を「税務徴収員」に変えます。
- 職員の給与に関する条例の一部改正  
臨床検査技師を加えました。
- 父島の新浄水場稼働に伴い、浄水場運転手当を「母島浄水場運転」としました。
- インターネット接続サービス事業条例の一部改正
- ケーブルテレビ条例の一部改正  
割安な年額利用料を設定しました。
- 国民健康保険税条例の一部改正  
国の法律改正に伴い、関連する村条例を改正しました。
- 介護保険条例の一部改正  
国の法律改正に伴い、関連する村条例を改正しました。
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（新規）
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（新規）
- 小笠原村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（新規）  
国の子ども子育て支援法、児童福祉法などの法律に基づく、それぞれの設備や運営基準を設定しました。

## 第 1 回 小笠原村 議会定例会

平成 27 年



すべて賛成多数で議決されました。  
※分かりやすくお伝えするため、正式名称とは違う表記をしているところがあります。  
ご了承ください。

今回の議会だよりは、選挙前の 3 月定例会での審議を中心にお届けします。



総務委員会委員長  
佐々木 幸美 議員 (71)  
当選回数 8 回



副議長  
杉田 一男 議員 (68)  
当選回数 5 回



議長  
池田 望 議員 (63)  
当選回数 6 回

4 月からの新しい議員の紹介です。  
新しい議員での活動内容は、主に 6 月の定例会から始まります。  
しばらくお待ちください。

( ) 内は年齢

## その他

- 父島辺地及び母島辺地に係る公共的施設の総合整備計画（平成 22 年度～平成 26 年度変更）
- 地域福祉センターの指定管理者の指定  
指定管理者：社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会  
期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
- 奥村運動場の指定管理者の指定  
指定管理者：社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会  
期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
- ローズ記念館の指定管理者の指定  
指定管理者：一般社団法人小笠原母島観光協会  
期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
- 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更
- 東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更
- 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更  
各組合・委員会に脱退する団体が出たため、関連する条文を変更しました。
- 父島辺地及び母島辺地に係る公共的施設の総合整備計画（平成 23 年度～平成 27 年度）

## 同意

- 固定資産評価審査委員の選任  
3 名の委員の選任に同意しました。  
小高常義 氏  
菊池聡彦 氏  
金子 隆 氏

### ●保育所条例の一部改正

国の児童福祉法改正に伴い、関係する条文の整理をしました。

また、保育料の段階を細かく設定しました。

### ●へき地保育所条例の一部改正

国の児童福祉法改正に伴い、関係する条文の整理をしました。

### ●地域し尿処理施設条例の一部改正

### ●浄化槽条例の一部改正

当初の計画通り、下水料金を見なおします。

### ●教育委員会組織条例の一部改正

### ●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

### ●村議会委員会条例の一部改正【議会提出】

教育基本法が改正され、4 月より教育長の位置づけが変わります。

（任期がある場合は、任期満了まで旧体制）  
それに伴い、組織や関連する条文の修正を行います。

## 予算

### ●一般会計補正予算（第 5 号）

### ●国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

### ●簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

### ●宅地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）

年度末のため、殆どが決算見込みによる補正でした。

### ●平成 27 年度各会計予算

新年度予算は、予算特別委員会に付託され、詳しく審議されたのち、本会議で採択されました。  
詳しい審議内容は 10P へ



総務委員会副委員長  
清水 良一 議員（57）  
当選回数 1 回



議会運営委員会副委員長  
議会だより編集委員  
安藤 重行 議員（65）  
当選回数 1 回



議会だより編集委員  
一木 重夫 議員（43）  
当選回数 3 回



監査委員  
鯉江 満 議員（67）  
当選回数 3 回



議会運営委員会委員長  
稲垣 勇 議員（73）  
当選回数 6 回



**村民の声を  
村政に問う!!**

**3月定例会**

**一 般 質 問**

第 1 回定例会は、5 名の  
議員から 12 件の  
一般質問がありました。



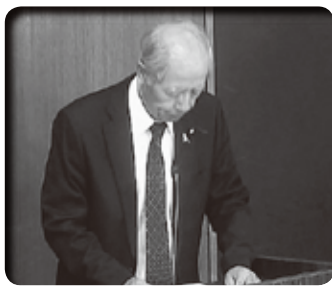
3 月に審議されたものです。  
新しい議員の一般質問は、6 月定例会に行います。

## 片股 敬昌 議員

アカガシラカラスバトの保護について

**片股議員** どのような保護法律が規定されているのか。野ネコの捕獲事業の進捗は。ハトの餌の実がなる在来樹木を山に植樹すべきではないか。交通事故死予防やガイドの育成等の対策はどうか。

**自然管理専門委員** 天然記念物を保護する文化財保護法、野生動物植物の種の保存法があり、懲役や罰金の罰則規定も定められている。平成 20 年に開催した国際ワークショップ報告に従い、飼いネコへマイクロチップを装着して野ネコと区別し、捕獲が開始された。根絶を目指しているが、捕獲がごを危険と学習した残り二十数頭が捕獲できてい



ない。飼いネコに対しては飼い主の義務を法律や条例でうたって屋内飼養を奨励し、ハトが目撃されれば、近辺集落に情報を周知している。自然再生に向けて外来植物の駆除と在来植物の回復事業を進め、効果もあらわれているが、世界遺産として、餌を目的とした特定樹種の植樹は考えていない。その実を食べてしまうネズミ対策は環境省で検討中で、今後具体的な取組み方針が出される予定だ。生息区域近辺に道路標識、立て看板を立ててドライバーに注意喚起し、見通しをよくする沿道植栽の伐採もしている。また、ハト観察は観光協会の自主ルールに従いガイド業を行っている。

**新しい扇浦浄水場は**  
**片股議員** 高台に移転され、浄水処理方法はどう変わったのか。以前、蛇口から真っ白い水が出たのは何が原因か。塩素の注入率は減るのか。雨期や干天で水源ダムの水質は変わってこないか。最終的な汚水の処理は。水道料金はどのようになるのか。平成 20 年度から 7 年間かけての竣工だ。公営水道としては国内初の処理方法により、水質改善が期待されると思う。

**建設水道課長** 繰り返し再利用できる帯磁性イオン交換樹脂により、原水の有機物をイオン交換する処理を行う。塩素の注入率も少なく済み、消毒副生成物の低減対策に有効だ。塩素と水中の有機物が反応してできるトリハロメタンの生成も抑えられる。水が白くなるのは空気の混入で、時間がたてば白濁はなくなり、水質的に問題は無い。水質急変や水量確保に対応して、浄水場には大規模な原水調整池を設けている。移転後の跡地に第二原水調整池も計画し、より一層の安定化を図る。処理後の濃縮された排泥は脱水機にかけ発生土とし、土壌改良剤として有効活用を図る。イオン交換樹脂の再生をするため発生した廃液は、し尿処理場で処理をする。今回の新処理方法から得た情報は、同様の悩みを持つ地域へ発信していきたい。浄水場移設等による水道料金改定は考えていない。今後も都営水道一元化を要望していく。

## 一木 重夫 議員

村長三期目の総括について伺う

**一木議員** 村長は、三期目を振り返ってみたいとき、何を実現しようとしたか。どんな政策を掲げてきたか。実現できなかった政策、できなかった政策について反省点を伺う。また、今後の課題は何なのか。

**村長** 平成 15 年に就任し、第三次小笠原村総合計画の十年計画をつくった。その中で、ずっと住み続けたい島、もう一度行ってみたい島と言ってもらえる村づくりの実現を目指し、三期継続してこの課題に取り組んできた。人と自然が共生し、インフラの充実を図って、活力ある産業で自立発展し、全ての人が安心して、豊かな心でゆとりを持って暮らせ、国民のオアシスを提供する、そんな村を実現する努力をしてきた。父島での毎年の返還祭開催、一般村民も参加する硫黄島墓参、複合施設の建設と母島の介護施設の充実、本土との海底光ケーブルの敷設、世界自然遺産への登録、硫黄島の遺骨収集の

ロードマップ策定、防災施設の奥村交流センターの開設等、成果を上げてきたものがある。最重要課題の航空路開設には道筋をつけられなかったが、諦めたわけではない。①本土から千キロ離れた地理的条件と、②戦後二十四年間の空白があり、かつて五村あったものが今一つの村となった歴史から派生する課題は、今後の村づくりでも大事な視点だ。これらを踏まえて努力していくべきだと考える。

村議会での四年間の指摘事項について

**一木議員** 私は内地での政治活動の成果をもとに四年間、村議会を通し執行部に働きかけをし、実現できた政策があった。



南鳥島への行政視察、遺骨収集、特定防衛施設調整交付金の新規獲得、オスプレイの飛来実現、テレビ会議による裁判の実施、村内での職員給与の改定、環境課の設置、保育園裏の津波避難道の設置など、困難な課題に真摯に取り組んでもらえた。一方、航空路や復帰五十年に向けた特措法、暫定措置法の改正など、村議会と執行部が両輪となり国や東京都に働きかけなければならぬ課題も残っている。村長は 7 月の村長選挙にチャレンジするのか。将来ビジョンと重ね合わせ所見を伺う。

**村長** 南鳥島への視察実現は大きな成果だし、オスプレイは災害救援等に役立つと実感した。小笠原の今後の道筋に対する課題解決に向け、出馬を前向きに考えている。やはり離島の地理的条件下での民生安定のためには航空路開設は不可欠だ。また、歴史的経緯を踏まえた上で整理できるところは整理でき、次の時代を担う人にできるだけツケを残さないようにして引き継いでいくのは、返還直後から携わり歴史的事情がわかっている私どもがやらねばならない役目ではないかと考える。

## 高橋 研史 議員

復帰五十年、そして以後をどう捉えるか



**高橋議員** 村長所信では何を「厳しい状況」と捉えているのか。財政状況なのか。また、復帰五十年の平成 30 年に、過去を総括し将来を見据えた小笠原振興を実現する法体系の仕組みを要望すべく検討を開始すると述べているが、具体的には何か。また、この五十年をどう捉えているのか。

**村長** 「本村の厳しい状況」の表現は、平成 18 年の所信から結びの言葉に使っている。当時は TSL の就航断念があったときで、その後も超遠隔離島ゆえの厳しい条件ゆえ村のさまざまな課題を生むとして、毎年この言葉を使っている。個別具体的な

ものは指していない。現行の特別措置法は平成 30 年が最終年度で、改正延長を目指す特別措置法は復帰五十年後の最初の法律となる。特別措置法のもと、生活や産業などの基盤整備は相應の成果を上げてきているが、旧島民の帰島問題、特別賃借権の設定や農地法の未執行による土地や権利の問題など、解決に困難を伴う課題も存在する。離島振興法や奄美の特別措置法でソフト事業の交付金が導入されたように、小笠原諸島においても村の実態に即した特別措置法の仕組みも模索しなければならぬ。「復帰に伴い」の表現を規定から外し、領土・領海や排他的経済水域の確保・保全での小笠原諸島の役割や安全の確保なども加味した、新たな位置づけで特別措置法を成立させる検討も必要だ。村の振興計画の基軸として、復帰五十年以降の村づくりにさらに効果的・有益な法律になるよう検討を進めていく。半世紀たつて通常の離島振

興法でいいのではとの考えもあるが、超遠隔離島での振興はやはりまだ特別措置法でやっていくのがいいと思う。航空路開設と、遠隔地ゆえの行政課題の解決を模索していきたい。

## 他の重点項目の解決は

**高橋議員** 所信の重点項目のうち、土地利用並びに住宅施策の検討に新たな展開はあるのか。シロアリとの住み分けとは。**総務課企画政策室長** 来年度からも都営住宅の建直しなど定住に必要な住宅施策を検討していくが、施策との整合性を図る上で土地利用計画も見直しは図っていききたい。**建設水道課副参事** 平成 4 年から三年かけたシロアリ対策団の詳細調査、提唱により、村は住宅地のシロア리를徹底駆除する「人とシロアリの住み分け」を基本方針とした。山林部までの全島駆除は困難ながら、住宅地周辺では段階を踏んで対策を進めており、父島では住宅地及び周辺山林のイエシロアリ集団数低減のための定期的維持管理という段階には来ている。山林部のシロアリについても新たな駆除法を実験するなど、常に前向きな対応はやっていきたい。

## 杉田 一男 議員

## 航空路開設問題の状況は

**杉田議員** 航空路設置の基本協議会の P-1 協議会は四年間の任期中一度も開かれず、村長は水面下で行動しているとの説明だったがどうなのか。

**村長** 舛添東京都知事の来島時にも航空路開設の必要性を訴えたが、先般の都議会でも知事は、島民の願いを認識した上、取組みを検討する旨答弁している。小笠原での空港整備の難しさは空港整備と自然環境の保全とを両立させ、それを現行航空法の中で成立させることにある。プロペラ機による短い滑走路で自然改変を抑え環境保全に配慮したのが村の案だが、それでも野羊山及び中山峠の先端は削らなければならぬ。それを避ける知



恵がないか、東京都と一緒に考えている。小笠原航空路協議会は、小笠原の航空路開設について関係者間の合意形成を図る目的で設置されている。実現可能かつその先の P-1 にも耐え得る案で合意形成を図らなければ意味はない。案が議論に耐え得ず未成熟であれば、航空路協議会の中で取り上げたときそれで結論が出してしまう。案の成熟を図っている段階であるため、島民の皆さんに報告ができないことを理解してもらいたい。実現可能な具体的な都営空港整備案について、東京都と実務協議を詰めているところだ。

## 密漁船にどう対処するか

**杉田議員** 中国密漁船への初動対応の悪さで小笠原の漁場は甚大な被害を受けた。次回への備えや漁業補償をどうするか。**村長** 海上保安庁や水産庁の監視活動は続いている。被害状況調査や漁業者の監視活動支援に補正予算がつけれられ、小笠原の国境離島としての訴えが認識されたかと思う。

## 医療費補助について

**杉田議員** 補助の基準や、村としての考え方は。

**村民課長** 障害者手帳所持者や慢性疾患で内地で治療を要する方の渡航経費の一部を村が支援している。以前、小笠原海運の割引制度として要望したが、実施は難しいとの回答から村の支援制度とした。小笠原海運に対しては村として村民割引率のアップを目指したいと考えて、ほかの割引制度との関係も整理しながら要望していく必要がある。しかし、医療支援サービス対象者の負担軽減のため、割引制度の検討事項に盛り込むことを今後とも要望していきたい。

## 稲垣 勇 議員

東京連絡事務所のさらなる活用を図れないか

**稲垣議員** 東京連絡事務所での証明書発行サービスの実績と今後の拡大は。事務所を整備・充実し、航空路推進や本土滞在村民を広くサポートできないか。周知は十分か。

**村長** 東京連絡事務所は、さまざまな行政対応を行う上で各課所管事項の連絡調整や一部事務処理等を行うために設置している。証明書交付サービスもあくまで担当課が窓口となり、連絡事務所が交付を担っている。母島支所のような格上げは難しいとのこと、サービスには限りがある。サポートについても、何か困り事があればまずは村



民課や母島支所に相談願いたい。航空路推進への職員配置も、既存の体制を活用していくことが重要だが、配置が固定したものは考えていない。

**村民課長** 証明書交付サービス開始以降五カ月で計八件、十三通の証明書を発行している。本土在住で村に戸籍のある旧島民は、父島本庁への郵送請求で済むものだった。周知については、村民だより、村の掲示板や施設での掲示など、工夫をしていきたい。村民課で今行っている請求物を全て連絡事務所というのは、体制的に無理で現実的でない。

## 母島の福祉施策について

**稲垣議員** 母島でのケアマネジメント業務の実施状況や、七十歳以上の運賃補助の周知策を伺う。

**村民課長** 母島へのケアマネジャー配置は職員定数や業務量等の関係から難しいため、現地の有資格人材活用として業務を明老会へ委託する検討をしてきた。明老会職員増員のため村は予算措置をしており、現在、新規介

護職員を募集している。採用されて体制が整い次第、業務移行を調整し、当面は地域包括支援センターと連携し共同してやっていながら、近い将来に完全移管を図りたい。高齢者運賃割引制度の周知は工夫していきたい。

## 母島のシロアリ対策は

**稲垣議員** 平成26年度の報告と今後の対応は。  
**建設水道課副参事** シロアリ対策事業は年三回実施し、群飛確認地点を中心に八カ所の営巣を駆除した。蝙蝠谷仮置き場周辺の営巣調査ではイエシロアリの被害は確認できなかった。同所のシロアリ対策計画を持つ東京都とも情報を共有し、後方支援していきたい。

## 母島支所長

3月6日の母島シロアリ説明会で村や東京都の対策事業を説明し、参加住民に身近な問題と捉えてもらった。シロアリ対策は専門性が高いが、地元住民の協力が不可欠で、そこをつないでいくのが行政の役割だ。そのことを肝に銘じ、集落地域への侵入定着の阻止、母島での根絶を目指し、関係機関と連携を強めて進めていきたい。

## 佐々木 幸美 議長

## 出張報告



2月20日 島嶼町村議会議長会定期総会、都町村議会議長会役員会・定期総会出席

2月23日 小笠原海運株式会社、伊豆諸島開発株式会社を訪問、運賃補助、物流改善等について要望、意見交換。（議員7名同行）

2月25日 松原仁衆議院議員、高木美智代衆議院議員、石原宏高衆議院議員を訪問、中国密漁船に関する要望、意見交換。（議員7名同行）

盛山衆議院議員を訪問、司法アクセス改善に関するお礼・挨拶（村長・議員7名同行）



## 委員会

## 活動報告

平成27年3月12日開催

## 【中国船問題に関する経過】

・12月定例会以降、国の動きや裁判について、また水産庁の被害調査事業などについて報告がありました。

**問** 村長が裁判の証人となった際、ニュースでコメントをしていたが、だいぶカットされていたのでは。実際はどういうことを言ったのか。

〈高橋委員〉

**答** 村民、漁業者や観光業者の方たちが、大変不安に思っていたことを中心に証言した。

## 【小笠原諸島世界自然遺産について（継続）】

・環境省の父島属島のネズミ対策事業について、また、兄島のアノール対策事業、ネズ



## 総務委員会

委員長 稲垣 勇  
副委員長 片股 敬昌

ミなどの今後の予定などの報告がありました。

**問** 兄島におけるネズミの被害は凄まじく、既に絶滅した種があるときいている。村の役割として情報を村民に周知すべきと考えるがどうか。

〈一木委員〉

**答** 危機的状況であることは理解したが、科学委員会としての意見表明を確認するのが肝心だ。

**問** 父島と母島、それぞれの遺産関連施設の進捗状況は。

〈池田委員〉

**答** 林野庁が建設予定だった母島の遺産関連施設は、契約が不調となり、時期的に平成27年度予算に計上できなかった。28年度予算となるため、予定より1・2年ずれ込んでいる。

環境省の父島の遺産センターは、平成27年度設計、28年度建設予定。村民には細か

く説明会をするよう要望している。

**問** 屋久島や知床の遺産センターと、父島と母島が設置を目指している施設とでは、方向性が違うのではないか。

〈佐々木委員〉

**答** 他の地域の遺産センターは、ビクターセントターの要素が強い。小笠原は本来の管理事務に重きを置いている。障害病鳥保護の観点での展示など、観光でない切り口の展示も考えられるので、今後要望をしていきたい。

**問** 今行っている兄島の保護対策事業は、自然保護として貴重な資料になるのではないか。

〈池田委員〉

**答** 小笠原の外來種対策は、世界初のものが多い。記録を残し紹介するのは良いことなので、検討していきたい。

**問** 村民への情報周知としても、兄島の現地観察

会は重要な位置を占めている。今後の方針は。

〈杉田委員〉

**答** 兄島の観察会は1回に20名が限度であり、村民すべてが行ける状況ではない。父島で行っている他の事業の現地説明会を要望しており、今後村民向けの説明会を増えよう考える。

## 【防災道路の整備について（継続）】

・1月号の村民だよりに説明会の概要をまとめた。

・防災道路の対象区間となる配慮事項の調査を委託した。自然環境や戦跡などの配慮すべき事項、村内の専門家へのヒアリングなどをまとめ、村の考えを方向づけて村民説明会を行いたい。

・今後合意形成をすすめ、東京都へ要望していく。

以上、執行部からの説明がありました。

## 【沖ノ島・南鳥島について】

・国交省の沖ノ島島の港湾施設整備は、事故により事業期間が変更となり、平成27年4月ころより再開する。

・同じく南鳥島の港湾施設は、不発弾が見つかり完成予定を1年延長する。

以上、執行部からの説明がありました。

## 議員提案

〈提案者：高橋委員〉

## 【急患搬送の現状について】

・診療所から高度医療機関への搬送は、診療所医師の判断。東京都島しょ救急患者搬送マニュアルにより手続きを行う。

昭和43年8月以来、自衛隊による搬送実績は832回。病院収容まで通常9時間から10時間を要し、平成13年からは父島が14年からは母島の夜間搬送が可能となった。

**問** 搬送に時間がかかり、不幸にして亡くなられた事例があるのか。

〈高橋委員〉

**答** これまでに待機中に6件、搬送中急変して亡くなられた事例が3件あった。

**問** ほかの委員の方で、船で大変な思いをされた事例をご存知ではないか。

〈高橋委員〉

佐々木委員、一木委員から身近で起こった、船を乗り継いで内地の高度医療機関へ行

くこの大変さの具体的な話しがありました。

また、一木委員は、おがさわら丸船内での出産事故の経験が、航空路開設・急患搬送へのモチベーションになっているとの話がありました。

**問** 航空路開設は民生安定のためには必要。村長の考えを。

**答** 通常、急患搬送は東京消防庁。本土から1,000キロの距離に消防庁が対応できないため自衛隊にお願いしている。

航空路の問題が解決しないと、つらい思いをする方がこれからあり得る。そういうつらい思いをする方がいなくなるように航空路の開設に進みたい。

### 【その他】

・国土地理院から、平成26年度公表から電子地図をもとに面積計算を行ったところ、小笠原村の面積に変更が生じ、硫黄島が小笠原村で一番大きな島となった。

なお、西之島は次の電子地図データの改正の際に反映される見通し。  
以上、執行部からの説明がありました。

**問** 村の面積が地方交付税の算定基準になっている。西之島の面積は無視できないのではないのか。

**答** 詳細は確認するが、国土地理院の公表をもつて計算されるのが通常だ。



平成27年3月12日開催

【FCLP（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について】

【その他の訓練について】

**問** 前回、LCACは災害救助に有効だが、いざという時に上陸できる海岸があるか調査をしたいという話があった。その後はどうなっ

たのか。

**答** 港が使えなくなるほどの災害の時に、LCACは有効。輸送艦の寄港の際などに相談してみたい。

【遺骨収集帰還事業について】

**問** 遺骨収集が国の法律によって明文化されることにより、硫黄島の収集事業はどのように変わるのか。

**答** 硫黄島の遺骨収集事業は、既に集中的な実施期間に入っており、体制自体は変わらない。

### 【その他】

**問** 硫黄島日米合同慰霊祭は70年の記念の年にあたり、記録を残すべき。

**答** 非常に大掛かりな式典になるときいている。記録を十分にとっておきたい。



平成27年3月12日開催

【空港開設に関する経過報告及び今後の対応】

・陳情先などの報告をうけました。  
・都議会一般質問において、三宅都議から航空路開設の質問がされました。  
・来年度の航空路調査の概要の説明がありました。

【航路改善に向けた経過報告及び今後の対応】

・おがさわら丸の27年度下半期スケジュール案、新おがさわら丸新はじま丸の進行スケジュール、新しい船のための港湾設備のスケジュールなどの報告がありました。  
・燃料価格調整金の推移、補助金の終了について報告がありました。

**問** ははじま丸のタラップは段差がないスロープになるとのことだが、おがさわら丸はどうか。

**答** おがさわら丸も要望をしている。

**問** おがさわら丸のインターネットチケット購入におけるカード決済を3月

末までにやるとの話だったが、進捗状況はどうか。外国人旅行者誘致、日本人の観光客にとってもメリットがある。村として要望し続けて欲しい。

**答** 社内で多少遅れており、今年度中にやり直すという話は届いていない。検討はしているときいてい

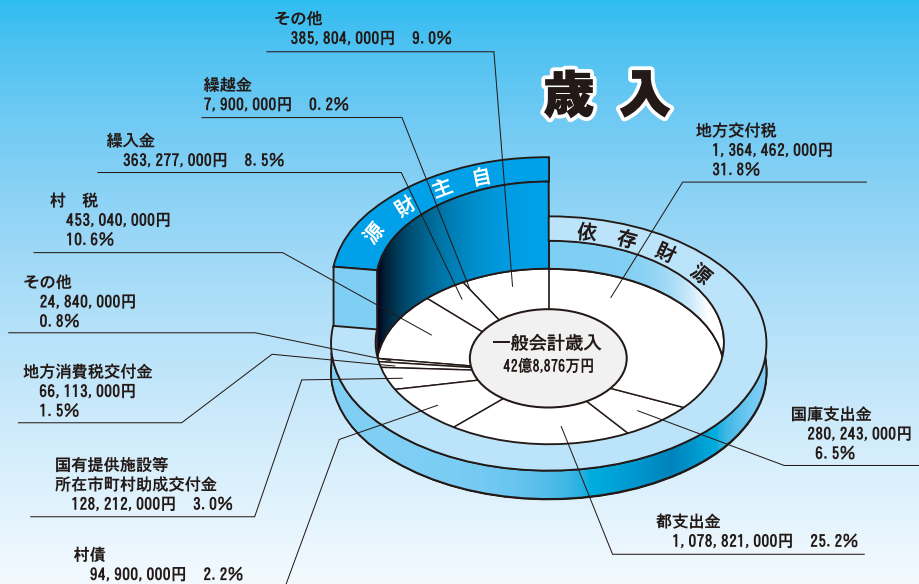
**問** TSLが就航断念され、島内業者向けに利子補給の金融支援対策があった。今回は対策はないのか。

**答** TSLの時の金融支援事業は来年度で終了する。新しいおがさわら丸ははじま丸就航にむけた設備投資への支援施策は、政策予算となるので時期をみたい。

**問** 新造船の効果を島民は期待している。どのように宣伝していくのか。

**答** 小笠原海運、伊豆諸島開発とともに、まずは体制作りを行う。その後は観光協会等を交え、さまざまな企画案を出していきたい。

# 【平成27年度一般会計当初予算】



※一般会計42億8876万円でスタート

平成27年度  
予算特別委員会

委員長 池田 望  
副委員長 一木 重夫

## 《主な審議》

### ◇ 歳入 ◇

**問** 自主財源の割合からみて、村の自立の状況をどう考えるか。

〈一木副委員長〉

**答** 全体的に見て自主財源の金額は増えていくが、基金運用など、その他の歳入科目によるところが大きい。自立という面では若干良い方向にむかってはいるが、大きく改善はされていない。

### ◇ 歳出 ◇

**問** 宮之浜道に掲示板は設置出来ないか。

〈片股委員〉

**答** 今現在は新設する予定はない。宮之浜道は、近くの大神山公園の交差点付近に掲示板を設置しているの、そちらをご覧いただきたい。今後は、居住者が増えた地区について検証をしていきたいと考える。

**問** 派遣職員の給与予算が高いと感じる。

〈一木副委員長〉

**答** 新設する環境課長を想定している。実際には、派遣が決まった方の経歴等を考慮に支出し、予算を下回る見込みだ。

**問** 返還50周年事業とあるが、どのように予算を使っていくのか。

〈高橋委員〉

**答** 4月から実行委員会を立ち上げ、各行政機関や産業団体、コミュニティ団体の代表者の方に実行委員会に加わっていただきたいと考えている。事務局の人件費、備品や事務消耗品といった運営事業費に加え、シンボルマーク等の作成を想定し予算計上した。

**問** お祭りだけで終わってしまうのではなく、もっと平和に返還された歴史を伝えていく必要があるのではないか。

〈高橋委員〉

**答** 小笠原がたどってきた歴史を残すためにも、時間をかけ資料集めをしなくてはいけないという思いから、今の段階での実行委員会を立ち上げた。歴史を伝えていくのは役割のひとつと考えている。

**問** 小笠原協会創立50周年事業補助とは、どのような内容か。

〈杉田委員〉

**答** 小笠原協会は、帰島促進連盟からはじまったため、小笠原の返還より一足早く50周年を迎える。記念誌と式典が主な内容と聞いている。小笠原協会は、返還運動をしてきた歴史があり、記念誌には重要な位置を占めていると考えている。

**問** 地籍調査をやるからには、時間をかけて完全なものにしてもらいたい。

〈杉田委員〉

**答** 歴史的背景や、地主の方が代替わりされたりなど問題はあるが、できるだけ完全なものにしていきたい。

**問** 地籍調査はどのへんをやるのか。

〈稲垣委員〉

**答** 東京都で行った父島洲崎地区の測量結果を取りまとめる作業を行う。

**問** 不発弾処理事業とあるが、今不発弾があるのか。

〈鯉江委員〉

**答** 不発弾が生じた時に掘削工事が必要となるので、毎年それを計上している。先般見つかった不発弾は、この予算で処理を行う。

**問** 総務課でAEDバッテリーを計上しているが、他の部署のバッテリーは大丈夫なのか。

〈一木副委員長〉

**答** 今回は母島支所のAEDバッテリーを計上した。そのほか各課からAEDの設置場所や部品交換時期について調査をしている。扇浦交流センターのバッテリー使用期限が切れているのが判明したので今年度予算で対応したい。

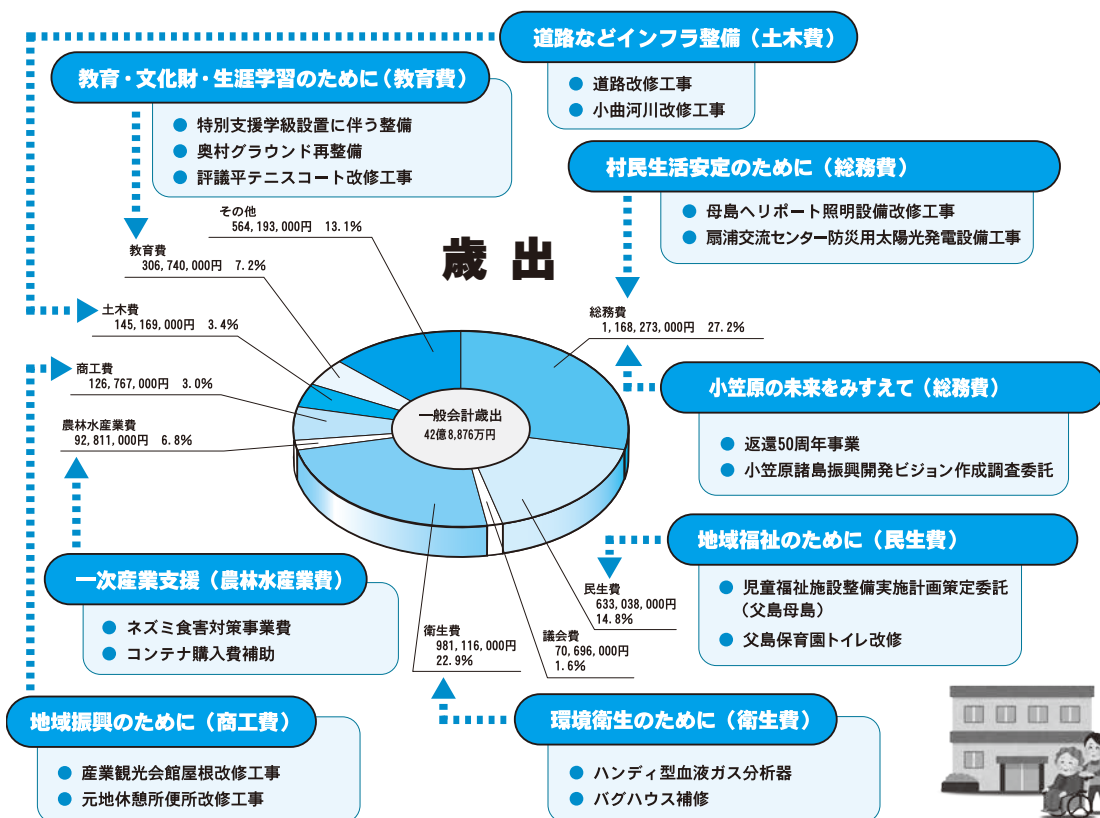
**問** 休日保育、一時保育、年齢の引き下げについての基本的な考え方は。

〈一木副委員長〉

**答** 人材、施設などひとつひとつ解決していくにはいけない問題がある。子どもがのびのびと育つ環境作りにつとめて参りたい。

**問** 先般輸血事業講演会があった。安心して輸血出来る体制作りは必要ではないか。

〈片股委員〉



- 問** 輸血できる血液を小笠原で保管しているが、数に限りがある。それを超えた場合の対策として、村民から血液を分けていただくことになるが、詳細な検査が必要となり、なかなか一筋縄ではないか。
- 答** 母島のイエシロアリ補助金は増えているか。
- 問** まだ補助金での実績は少ないが、説明会を行い、母島の方の意識が高まってきた。対策をこれからも続け、母島は根絶を目指してまいりたい。
- 問** ネズミ対策事業は属島だけでなく、有人島も全面的に駆除する対策はないのか。
- 答** 平成27年度から農産物生産販売補助から独立し、殺鼠剤購入補助を行っている。今後、有人島対策を含めたネズミの事業計画を作る予定だ。ワークショップを開き、村民の声を集約する計画が進んでおり、環境省主催でやっていただきたいと要望している。
- 問** 小笠原の歴史資料を高台に移転してほしいと要望しているが、その後は。
- 答** 空調を含め、きちんとした保管場所を確保すべく今検討を行っている。
- 問** 母島のテニスコートはこまめに一部改修をしている印象がある。改修を行うなら全面的に行ったほうが良いのではないか。
- 答** 母島のテニスコートは多くの母島島民が利用しており、27年度に全面改修工事を計上している。利用者の意見をききながら長い耐用年数のものにした。
- 問** 国境離島保全対策事業は今年は計上されていないのか。
- 答** 国境離島を含む海洋政策を海洋施策関連事業として統合して計上している。
- 問** 予算額が縮小された印象だ。おがさわら丸が更新されることもあり、沖ノ鳥島ツアーなど国境離島をアピールしてはどうか。

〈池田委員長〉

- 問** あらたな海洋施策とからめ対応していきたいと考えており、決して事業縮小をしたということではない。
- 問** 国勢調査の結果は交付税算定に影響すると聞いた。より良い結果を出すためにも慣れた職員が事業にあたるべきと考えるが、体制は取られているのか。
- 答** まずは民間の調査員が個別訪問の調査を行い、職員が補完を行う。経験のある方に対応してもらうよう体制をとっている。
- 問** 母島保育園の建て替えは、早期に実施できるようにしてもらいたい。
- 答** 母島保育園の建て替えは、津波被害に対処できる避難所の機能も考え、高台の設置を目指してきたが、近年の土砂災害被害により、危険区域の調査が必要になってきている。母島の方には事情をよく説明し、安全に未永く使えるものを作っていく。
- 問** 必要性は理解できるが介護サービス事業勘定の予算額も一般会計の繰り入れ額も大きい。特定防衛施設の財源は経常的な財源には成り得ず、財源確保を含めて検討の余地が必要では。
- 答** 事業を増やすサービスは拡充する際に、やみくもに人を増やすことはせず、支出経費を削減するよう法人と話し合っていく。
- 意見** 分相応で身の丈に合った予算を心がけなければいけない。職員が乗る車の購入で新車は分相応ではない。現在の議事堂も今の村議会の身の丈に合っている。
- 意見** 自信を持って新車を買ってください。お願いします。議会もお金積み立てていい議事堂つくりましょう。

平成二十七年会計予算は可決すべきものとして報告され3月26日に本会議において原案通り可決されました。

〈高橋委員〉

# 議会の動き

## < 3 月 >

- 5 日 例月出納検査
- 10 日 議会運営委員会
- 11 日 村議会定例会本会議
- 12 日 総務委員会
  - 硫黄島調査特別委員会
  - 小笠原空港開設・航路改善特別委員会
  - 村議会定例会本会議
- 13 日 小笠原高校卒業式
- 19 日 小笠原中学校卒業式
- 20 日 母島小中学校卒業式
- 23 日 小笠原小学校卒業式
- 25 日 予算特別委員会
- 26 日 予算特別委員会
  - 村議会定例会本会議
- 26～28 日 振興開発審議会委員来島
- 27 日 扇浦新浄水場開所式

## < 4 月 >

- 7 日 小笠原小学校
  - 小笠原中学校
  - 小笠原高校入学式
- 8 日 母島小中学校入学式
- 25 日 村議会議員選挙母島線上的投票日
- 26 日 村議会議員選挙投票日
- 27 日 村議会臨時会告示
- 28 日 議員総会
- 30 日 村議会臨時会

## < 5 月 >

- 14 日 島嶼町村議会議長会臨時会
- 15 日 東京都町村議会議長会定期総会
  - 議員研修会

- 議会だよりは、紙面の都合上、文章や内容を割愛したり、要約をしたりして掲載しています。
- ぜひ、議会を傍聴してみてください。
- また、会議録のお問い合わせはこちらへどうぞ。

### ■ お問合せ先 ■

小笠原村議会事務局

TEL 04998-2-3118 FAX 2-3208

次回の定例会は

## 6月中旬開会

の予定です



※テレビで議会中継を  
ご覧になれます。  
ぜひご利用ください。

### 編集後記

4月27日、新しいメンバーが2名加わった新制小笠原村議会が発足しました。4年間の任期の中で、村内の諸課題について活発に議論を交わしながら、住民の代表としての意志決定を村長に示して、村政運営を進めていきます。

今回の統一地方選挙では、町村議会の成り手不足が大きな社会問題として広く報道されました。伊豆諸島の神津島村では1名欠員の無選挙、御蔵島村でも議員定数の候補者しか集まらずに無選挙になりました。将来、小笠原村議会でも直面する課題かもしれません。より魅力ある小笠原村議会を目指し、より多くの成り手を輩出していかなければならない中で、活動を伝える議会だよりが果たす役割はとても重要です。先例にとらわれないう、より魅力ある紙面づくりを目指していきます。

一木 重夫

議会だより編集委員

一木 重夫  
安藤 重行